

ご利用案内

押切川公園のご利用案内

OSHIKIRIGAWA
PARK



次種夢のまち園多方



押切川公園

押切川公園は、市の中心部より1km西方に位置する南北に長い敷地にあります。公園南側には、田園都市中核施設である喜多方プラザ文化センター、蔵造り美術館、喜多方蔵の里、西側には、市民プールが隣接し、文化スポーツ、リクリエーション活動の中心として、また憩いの場として市民の方が気軽に訪れていただける公園です。



庭園



体育館



公園・スポーツ広場利用要項

<受付時間及び場所>

(1) 時間／休館日を除く午前9時より午後5時まで (2) 場所／押切川公園体育館事務所

<申請の受理>

(1) 使用料を添えて「申請書」を提出した時とする。 (2) 電話等での申請及び予約は受け付けない。

<使用できない日及び使用時間の制限>

- (1) 芝の養生のため必要とする期間
- (2) 毎週月曜日ただし月曜日が祝日の場合は翌日(大会等で使用する場合は除く)
- (3) 降雪期間

<団体利用受け(営利目的は除く)>

- ① 先着順に受付ける。
- ② 利用希望の申請は1度の申請で3回分の利用申請ができる(ただし、申請終了日が来ないと次回の利用希望の申請は出来ません)
- ③ 利用希望日の6ヶ月前から利用希望日の前日まで受付ける。ただし、次年度の受け付けは当年度の利用調整会議・合宿利用抽選会が終わってから受付ける)
- ④ 利用種目「サッカー・ソフトボール・陸上・グラウンドゴルフ大会(練習は除く)その他グラウンドを占有するスポーツ」

<個人利用受け>

- ① 貸切り利用が無い場合使用できる。
- ② 利用希望日の3日前から前日まで受付ける。(1度の申請で1回分の利用申請となります。連続の利用希望でも1回ごとの申請となり、利用当日に次回の利用申請となります。)
- ③ 利用種目「ウォーキング・ジョギング・ランニング・キャッチボール・ドリブルやパス練習・少人数でのスポーツとします」※ただし、ゴールを使用するシュート練習、パイロン等を置いてのドリブル練習、バットを使用するノックやトスバッティング等、グラウンドを占有する競技に準ずるものであれば、少人数に限らず貸切り使用とする。



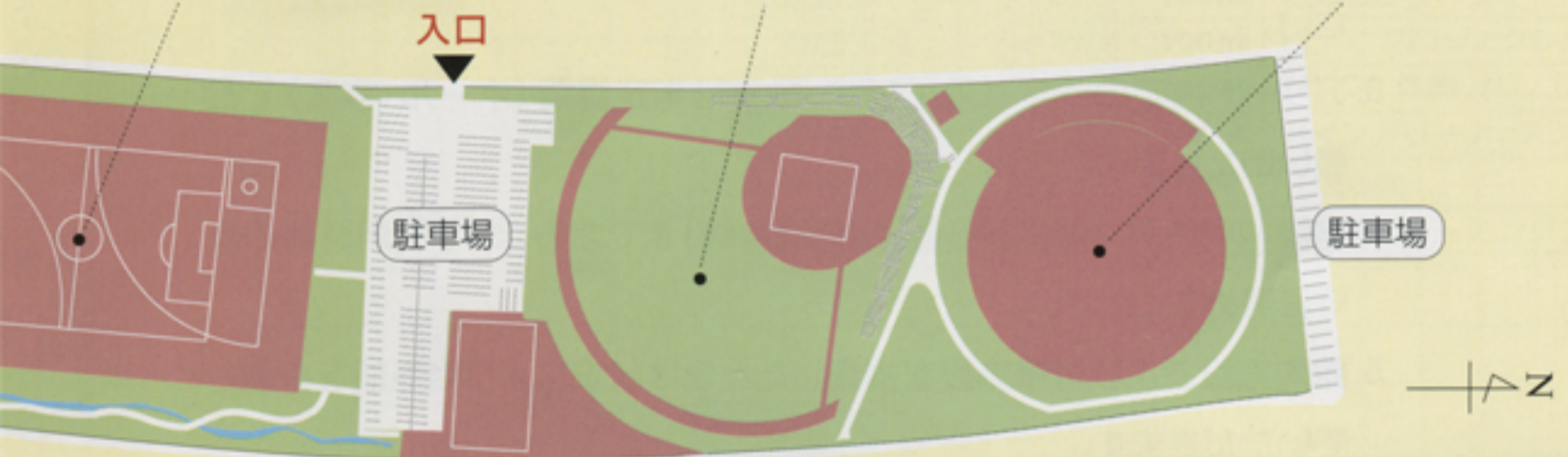
スポーツ広場



野球場



自由広場



<禁止事項>

- ① 競技場へペット（盲導犬を除く）を連れた散歩やジョギング等の禁止。
- ② ゴルフの練習（バターゴルフを含む）の禁止。ただし、グラウンドゴルフは除く。
- ③ 槍投げ・砲丸投げ等、芝及びクレーグラウンドに損傷を与える恐れのある競技練習・野球等のスパイクでの練習の禁止。
花火等・火気使用の禁止および飲酒・喫煙の禁止。
- ④ その他、危険を伴う行為、及び施設に損傷を与える行為。

<注意事項>

- ① 使用許可書は、いつでも提示できるように持参していること。
- ② 芝生を良好に保つためシューズ等は芝生用等を使用する。
- ③ 使用後は、グラウンド内を清掃及び整地等を行うこと。
- ④ 使用時間には準備から後片付けの時間も含まれます。使用時間を守ること。

野球場・ひばりが丘球場

【使用心得】 1.使用規則を厳守すること。2.利用時間厳守のこと（申請利用時間内で準備から使用後の整備を行う）3.グラウンド使用後は必ず整備を行うこと。（整備が不良の場合は再度行ってもらいます）4.スパイクシューズは、グラウンド以外は着用しない。ただし、アップなど芝生の上で行う場合は、スパイクシューズから運動シューズに履き替えて行ってください。5.物品・備品等破損した場合は管理人に申し出ること。6.グラウンド内での飲食はしないこと。7.ゴミ・空き缶・ペットボトル等は必ず持ち帰ること。8.路上駐車は絶対にしない。駐車場に駐車すること。9.その他、管理人の指示に従うこと。10.喫煙は指定場所以外禁止。

【使用の手続き】 原則として使用3日前までに押切川公園体育館内事務所において使用申請を行ってください。

【使用料の支払い】 使用後速やかに、押切川公園体育館事務所でお支払いください。雨天などで使用できない場合を除き、申込者の都合でキャンセルする場合は、使用日の5日前までに使用取りやめの申し出を行ってください。5日前までに使用取りやめの連絡が無い場合は、使用しなくとも使用料を徴収します。



太極拳のまち喜多方

押切川公園体育館

押切川公園の中に建設された体育館は、公園と一体となるように計画されています。特にステージの後方の大きく切り取られたような緑の風景は、公園の中の体育館にふさわしい景観をかもします。東西の修景池は水と親しむ空間を創り出すとともに冬は滑雪されたメインアリーナの屋根の雪を溶かす消雪池としての機能を持っています。蔵の街、喜多方のイメージでデザインされた外観は風土に根ざしたものです。



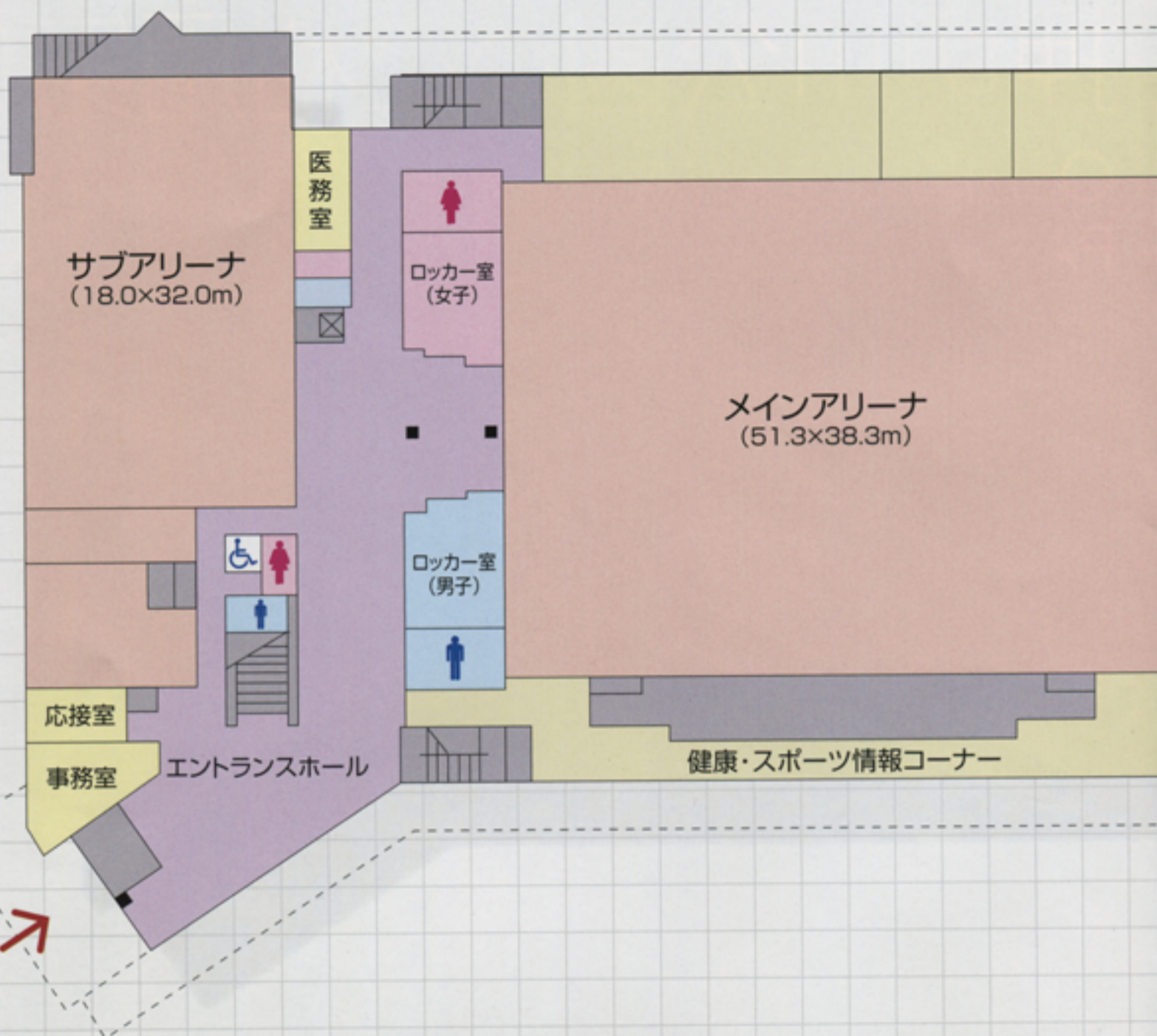
サブアリーナ／太極拳を取り入れた体操講習会の様子

(開館時間)

- ★利用時間は、原則として午前9時から午後9時までです。
- ★受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

1F

出入口



(利用時間区分)

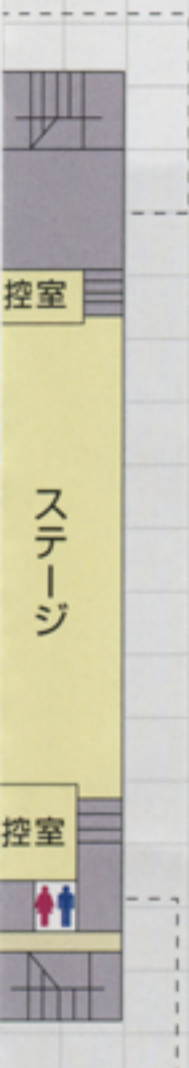
準備・あとかたづけの
時間を含みます

	A	B	C
時間帯	9:00 } 15:00	15:00 } 17:00	17:00 } 21:00

※その他の時間帯利用希望の場合は受付までお申し出下さい。

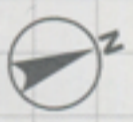
(休館日)

- ★毎週月曜日(祝祭日の場合は翌日)
- ★年末年始(12月29日~1月3日)
- ★体育館の整備による臨時休館日

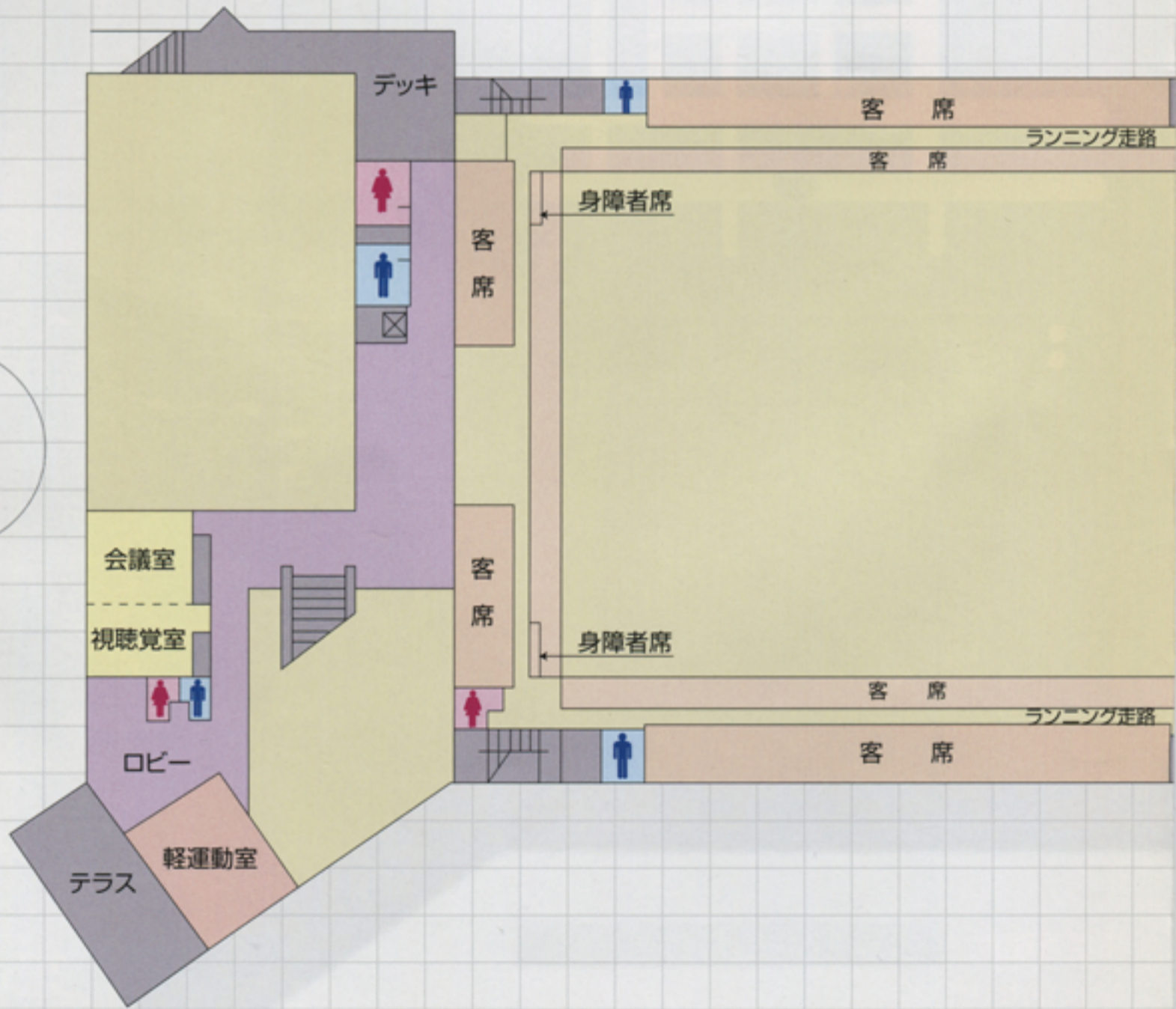


(施設紹介)

施設名	階	備考
メインアリーナ	1F	1,970㎡ バスケット2面 バレー3面・卓球30台 バトミントン10面・軟式テニス
サブアリーナ	1F	570㎡ バスケット1面 バレー1面 バトミントン3面・卓球10台
トレーニング室	1F	100㎡ 機器は準備中
ステージ	2F	100㎡ 各種照明有り
会議室	2F	100㎡ 定員60名
視聴覚室	2F	100㎡ ビデオプロジェクション付、定員
軽運動室	2F	100㎡ ダンス、体操、バレエ等
放送室	2F	100㎡ メインアリーナ、ステージ専用
観客席	2F	固定席 1,080席
ランニング走路	2F	1周約200mのウォーミングアップ場



2F



(使用上の注意)

1. 体育館を利用する場合は、必ず室内運動靴等に履き替えて下さい。
2. 館内は全面禁煙となっております。指定された喫煙場所で喫煙して下さい。
3. アリーナ内での飲食は禁止です。飲食は指定場所(ホール・客席)でお願いいたします。
4. 施設利用時間は準備から後片付け(掃除)まで含みます。利用時間の厳守に努めてください。
5. 館内施設および付帯施設を損傷したときは状況により相当額を弁償していただきます。
6. 館内では係員、指導員の指示に従ってください。他人の迷惑になる行為をしたり、係員の指示に従わない場合は、退館していただくことがあります。退館を命じられた場合、使用料はお返しできません。
7. 利用に際して負傷等事故発生の場合は、至急事務室に連絡ください。利用中の負傷等事故については、応急処置および救急車の手配はいたしますが、その後の対応は利用者で行ってください。
8. ホールおよび廊下では危険防止のため、ボール・ラケット等の使用、練習は行わないで下さい。
9. 施設内の備品等を使用した場合は、必ず所定の場所に戻し、整理整頓を心掛けて下さい。
10. 夜7時以降の高校生以下の利用については、保護者の付き添いが必要となります。保護者の付き添いがない場合にはご利用できません。
11. ゴミは必ず持ち帰ってください。(空き缶入れペットボトル入れ等に捨てないこと)

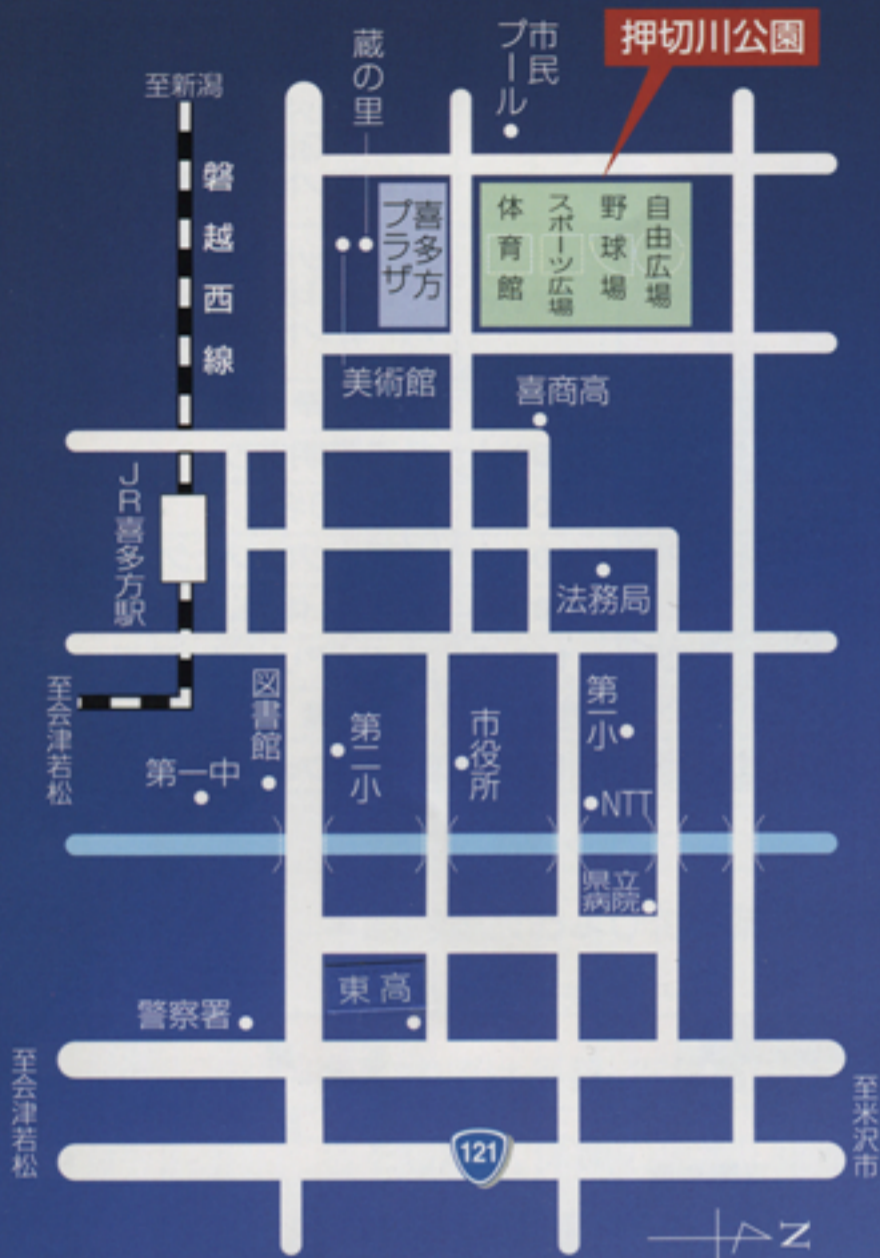
3面

55名

放送室

ACCESS

交通のご案内



●喜多方駅より徒歩約15分

●会津バス

喜多方駅→真木(経由)→喜多方プラザ下車 約1分

指定管理者／喜多方市ふるさと振興株式会社

お問い合わせ先／

TEL.0241-23-0771

(押切川公園体育館)

